

令和5年4月27日

美濃加茂市政記者クラブ 各位

美濃加茂市健康こども部
健康課長 久保田 芳典

補助金交付に係る未執行事案の発生について

このたび、当市の令和4年度事業で、電気料金の高騰に対する支援を目的とした「美濃加茂市医療機関・福祉施設等電気料金支援事業補助金」について、職員が事務処理を怠ったことにより、対象となる医療機関に補助金が交付されなかった事案が発生しましたのでお知らせします。

今回の件により、関係機関並びに市民の皆様に多大なるご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、適切な事務処理に努め、再発防止と信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

1. 事案の概要

この事業は、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、医療施設、介護施設、障害施設、子育て施設の電気料金の高騰に対する支援を目的とした事業で、「美濃加茂市医療機関・福祉施設等電気料金支援事業補助金交付要綱」に基づき、令和5年1月31日を申請期限として同年度内に補助金を交付するものです。（同要綱の失効日：令和5年3月31日）

本来であれば、対象となる医療施設に対し、当該補助制度の周知及び補助金交付に係る申請書類等の送付を行うべきところ、当該事務処理を怠ったため、医療施設への補助金交付を行うことができませんでした。

対象となる医療機関には、不適切な事務により令和4年度中に補助金の支払いができなくなった現状について説明と謝罪を行いました。

【主な経緯】

令和4年12月16日 令和4年市議会第4回定例会にて補正予算可決

令和5年 1月 1日 同補助金交付要綱を施行

〃 4月14日 事務処理が行われていない事実が判明

2. 本事案の対象となる医療機関

市内事業所を置く医療機関	計 6 1 施設
内訳	○病院 4 施設
	○内科診療所 3 0 施設
	○歯科診療所 2 7 施設

3. 補助金の予算額

医療機関が対象となる補助金の予算額 3 2, 4 1 2 千円

4. 今後の対応

同補助金が未交付となっている医療機関への対応については、現在検討中です。

また、当該事案に関する職員に対する処分は、その対象や範囲、内容等について、今後審査されます。

5. 再発防止

今後は、こうした事案が発生しないよう「組織での情報共有と応援体制の整備」「進捗状況の確認」等の見直しを徹底し、業務の遂行に万全を期してまいります。

問い合わせ：健康こども部健康課
課長 久保田 芳典
電話：0574-66-1360